

森と木の恵みを育む推進会議開催要綱

平成27年10月23日制定

(目的)

第1条 森林に恵まれた京都の文化は、木と深い関わりがあることから、森と木の恵みを育み、森林づくりや木のあるまちづくりを推進し、発展させるため、森と木の恵みを育む推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 会議は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、林業関係団体の長、市民活動団体、木材関連業者及び建築関係者等から、市長が依頼する。

3 会議に会長を置く。

4 会長は、委員のうちから市長が指名する。

5 会長は、会議の進行をつかさどる。

6 会長に事故ある時は、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の任期の途中において、新たに委員となった者の任期は、依頼の日から他の委員の任期の末日までとする。

(活動)

第4条 会議は、次の各号に掲げる活動を行うものとする。

(1) 地域林業、森林及び林業関連業界の活性化

(2) 京の森林づくりや木のあるまちづくりの推進

(3) 市民への普及啓発等その他必要な活動

(会議)

第5条 会議は、市長が招集する。

(事務局)

第6条 会議の庶務は、産業観光局農林振興室林業振興課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、最初の会議は市長が招集する。

平成 27 年度 森と木の恵みを育む推進会議 摘録

- ◆ 日時：平成 28 年 3 月 24 日（木） 14:00～15:30
- ◆ 場所：ガーデンパレス京都 橋の間
- ◆ 出席者：以下参照

区 分	名 前（敬称略）	所 属
委 員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事会長
	丘 眞奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所 代表
	笹原 明雄	京都木材協同組合 理事
	山本 昌三（代理）	杣人工房 嵯峨・木のこゝろ「風」 副代表
	長島 啓子	京都府立大学生命環境学部森林科学科 助教
	中野 三郎	公益財団法人京都市森林文化協会 理事長
	橋本 直子	（株）HIBANA 代表取締役
	北川 義晴（代理）	京都地区森林組合連絡協議会 副会長
事務局	納谷担当部長	京都市農林振興室
	川田課長	京都市農林振興室林業振興課
	奥村係長	京都市農林振興室林業振興課
	水島担当	京都市農林振興室林業振興課

- ◆ 当日資料：以下参照

資料 No.	資料名
	次第
	出席者名簿
	配席図
資料 1	（１）これまでの経過と課題 （２）会議の位置付け （３）林業・木材関連団体の実践活動及び本市施策について
資料 2	協議事項
参考資料	森の木の恵みを育む推進会議開催要項

1 挨拶

京都市産業観光局農林振興室納谷担当部長より挨拶

2 委員紹介3 会長選出4 報告・確認事項（資料 1）

(1) これまでの経過と課題

(2) 会議の位置付け

(3) 林業・木材関連団体の実践活動及び本市施策について

➤ 事務局からの説明

➤ 主な意見及び質疑応答

(委員)

木質舗装とはどのような製品なのか

(事務局)

ブロック状の製品を敷き詰めているので、取り換えが容易である。また、踏んだ感触が柔らかく、学校のグラウンドの外周部、上鳥羽公園内のドッグラン、京都市動物園などで利用されているほか、歩道でも試験的に設置し、経過観察中である。今後普及が見込まれる商品と考えている。

(委員)

ペレットストーブの普及はどのような状況か。

(事務局)

市内では、平成 26 年度末時点でペレットストーブが 240 台程度であり、ペレットボイラーは 8 台が導入されている。一層の普及に努めている。

(委員)

灰の掃除など機器のメンテナンスに手間がかかるという話を聞く。

(事務局)

木を燃やしているので、1 週間に 1～2 回は掃除が必要となる。今、設置している方は、灰の掃除も含めて火が見える生活を楽しんでいる方が中心と考えている。

(委員)

各販売店は、灰の処理などの手間がかかることをきちんと伝えている。最近では、子供がいる 30～40 代の家庭での設置が増えているように感じる。

(委員)

木質ペレットの使用は、日本の森林や国土を守ることにつながることをもっと PR して、普及を進めていただきたい。

5 協議事項（資料 2）

(1) 効果的な実践活動について

➤ 事務局からの説明

川下側の対策として、木材の需要拡大と普及啓発を中心に協議いただきたいことを説明

➤ 主な意見及び質疑応答

(委員)

木を身近に感じるイベントなどの情報発信が不足していることは、従来からの課題である。

(委員)

今回、自宅の床の間に北山丸太の床柱を使用したけど、やはり使ってみるととても良い。この「良いと思う気持ちをどうやって伝えていくか」が重要である。

(委員)

私の団体では、小学5、6年生を対象とした出前事業を行ってきた。5、6年前までは、木を伐ることは悪いことと思っている小学生が多かったが、最近は良いことと考える小学生が増えてきており、木を使うことは人や自然環境に良いというイメージに結び付けていく必要がある。そして、京都の木を使って家を建てる、家をリフォームするという流れにつなげていくことが大切である。

(委員)

小学校の教科書に木のことがほとんど載っていない。木育については、学校の先生方の意識次第のところがあるように感じている。

(委員)

活動の1つとして、ミニチュアハウスの組立体験や夏休み木工教室などを開催しており、小さい頃から木に触れる機会を多く持つことが大切である。

2017年には「山とまちと木造建築」をテーマとした建築士会の全国大会が京都で開催される。建築士にも課題があり、木材や地域材を使うことに熱心な方が少ないだけでなく、製材品を見てもスギ、ヒノキ、マツの違いが分からない方もいる。まずは、建築士が木材に関する知識、地域材の流通状況などの情報を持つ必要がある。

例えば、木材は割れこともあるし、反ることもあるが、それをクレームにしないことが大切である。クレームを減らすためには、木の性質を伝える手間を惜しんではいけない。

(委員)

綾部市の事例であるが、川上から川下までの林業・木材関連の方々を対象に聞き取り調査したが、施主が地域材を指定したとの回答はほとんどなかった。地域材の使用に熱心な工務店は、地域材の利用に理解を持つプレカット工場などの加工流通業者と連携して、予算の範囲内で地域材を使える方法を考えている。

(委員)

これまで、プレカットなどの加工業者はプロダクトアウトであったが、これからはマーケットインが重要である。

(委員)

木に触れる活動ということでは、木製カンザシづくり体験などを行っているママ友のようなサークルがあると聞いた。やはり木工でも実用的で使えるものを作る体験が大切であり、このような体験を通じて情報を発信する人を増やしていくことが大切である。

(委員)

大きなイベントで木を使いましょうと啓発することも大切であるが、身近な場面で木を使うことの大切さを伝えることが、一層必要となるのではないかと。

(委員)

啓蒙されて木を使うという流れより、何となくでも木を使うことはいいことであると感じることが大切である。それが大きなムーブメントになることが必要である。

(委員)

実践的な活動に活かしていくためのヒントとなる多くの意見が出たが、行政として今後、どのように施策に反映させていくつもりか意見をいただきたい。

(事務局)

平成28年度から「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した「木のあるまちづくり事業」を中心に、当課で取り組んでいる事業をまとめたリーフレットを作成して情報発信を行う計画である。本市主催や共催のイベントのなかで、市内産木材の普及啓発を行うとともに、建築士や工務店の方などの建築業界の方を対象とした木造建築設計に関する勉強会を開催するなど、市内産木材の活用に誘導したい。やはり、市民に伝えることが重要と考えているので、情報発信の取組を強化したい。

(委員)

町家のリフォームに市内産木材は使われているのか。

(委員)

施主だけでなく設計者や工務店が無頓着であり、構造材に地域材を利用する考えがない状況であるが、内装などの仕上げ材には府内産材は使っていると思う。

(2) 実践活動団体の今後の進め方について

➤ 事務局説明

実践的な活動を効果的に進めるため、新たな事務局が必要であり、公益財団法人京都市森林文化協会に事務局をお願いしたい考えであることを説明

(委員)

当協会は、当協会の運営する山村都市交流の森では木工教室やトレッキングなど山と木に関わるイベントを開催している。事務局の役割を担いたいと考える。

(全員了承)

(事務局)

PDCA サイクルを回すことで、今後、一層の市内産木材の普及と情報発信を進めていきたいと考えているので、今後ともよろしく願いしたい。